

入札監理小委員会における審議の結果報告  
(独)駐留軍等労働者労務管理機構の  
情報システム運用管理業務

**1. 経緯**

(独)駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）の情報システムの運用管理業務については、公共サービス改革基本方針に基づき民間競争入札を実施することとされ、平成23年4月から平成26年12月までの3年9か月間の契約として民間競争入札により事業を実施している。

現行システムは、平成12年度から運用を開始し、これまで2回の機器の更新を行っており、工期については12カ月程度、経費については中期計画予算の範囲内で実施されてきた。今般の機器の更新に当たっても、機構は、同様の工期と経費での実施を考えていたが、その準備を進める過程において、現行システム上で稼働しているプログラムを次期システムで導入する予定のOS上で動作させるためには、プログラムを新たに作り直すような大規模な再構築を行う必要が生じたことから、その工期と所要経費確保の都合上、開発期間が平成26年4月以降の契約日から平成27年6月30日までとなった。

これに伴い、現行システム機器のリース・保守期間の終期を6か月延長し、平成27年6月30日まで使用する必要が生じたため、本運用管理業務の委託期間の終期は、現行システム機器のリース・保守期間の終期に合わせていることから、その契約期間を変更（6か月延長）する必要が生じた。

**2. 契約変更の内容**

入札監理小委員会は、下記の内容の契約変更について機構から報告を受け、問題がないと判断した。

**【委託期間の終期】**

平成26年12月31日を平成27年6月30日に変更

(変更前) 委託期間 平成23年4月1日から 平成26年12月31日まで

↓

(変更後) 委託期間 平成23年4月1日から 平成27年6月30日まで

**【契約変更の時期】** 官民競争入札等監理委員会での了承後速やかに。

以 上